

「自主・自律・友愛」
主体的に自ら学び 自分の行動に責任をもち 仲間とともにより良い生き方を目指す 茨木市立平田中学校
生徒指導通信
冬休み号(保護者用)
生徒指導推進委員会

team H 仲間

人の気持ちを想像する力をつけよう!!!
卒業後、一人ひとりが自らの将来へ夢や希望をもち、
自らの力で未来を切り拓いていく!!! 自分らしく なりたい自分に



冬休みの生活について

保護者のみなさんへ

冬休みが近づいてきました。今年は例年に比べ、冬休みの期間が少し長くなっています。子どもたちにとって学校生活から解放された自由な時間が多くあります。その時間を有意義に使えるよう、家事・手伝いや家族・兄弟と過ごす時間を大切にしてください。「いま未来手帳」を活用し、計画的に学習ができるようサポートお願いします。また、週一回ご確認いただきコメント欄にサインをお願いします。

しかし、実際には、この余暇を有効に利用することができず、かえって問題行動に陥ってしまうことがあります。不規則な生活を許したりしないで、家族全体が規律ある生活を維持することが大切です。



夜遊び・外泊、保護者の力でピシッと指導を！

子どもが犯罪の被害者・加害者にならないようにするための配慮はとても大切なことです。一度、重大な被害を受けると、子どもの心が傷つき、将来に影響を与えてしまうことがあるからです。そのためには、まず、保護者が見守れるよう夜の外出や外泊をさせないことが大切です。

いことが大切です。

スマホ・インターネット・もう一度見直して！

全国的に、スマホやインターネットによるトラブルが増加しています。SNS(Twitter、LINE、Instagram など)は使用の仕方によって、被害者だけでなく加害者になってしまいうこともあります。今一度、家庭でスマホやタブレット・インターネットの取り扱いについてのルールを見直してください。



親子のふれあい大切に！

子どもたちは、いろいろな楽しみや目標を持って冬休みを迎えようとしています。この機会に、有意義な冬休みが送れるよう家族で話し合しましょう。



気をつけてほしいこと

- ① お子様が外出するときは「誰と、どこに行き、何時に帰宅するか」を確認してください。
- ② 服装に注意し、派手なもの、中学生らしくない服装は避けさせましょう。
- ③ 所持品に注意させ、高価なもの、危険なものは持ち歩かせない。(※お年玉を持ち歩かせない)
- ④ 危険な遊び(火遊び)や法律違反(たばこ・薬物・無免許運転等)は行わせない。
- ⑤ 不健全な遊び(繁華街への出入り)はさせない。
- ⑥ スマホなどによるネット上のトラブル(SNS・出会い系サイト・有害サイトなど)からお子様を守るために、ルールを設定する。
- ⑦ 被害防止のため、夜の外出及び外泊はさせない。また、門限時間を守らせる。
- ⑧ アルバイトはさせない。
- ⑨ 毎日の検温、外出時のマスクの着用、手洗いうがいの徹底。



【大阪府青少年健全育成条例】

自由な外出時間は午後8時までです。(8時は遅い気がします。家庭でルールを決めてください。)それ以降の外出、例えば初詣などに出かける際は、保護者同伴とし、午後10時までに帰宅することがルールです。これは、「大阪府青少年健全育成条例」に即したものです。午後10時から翌日の午前4時までは、特別な事情がない限り、保護者同伴でも飲食店等への出入りもできません。当然、友人宅への外泊はできません

※ 大阪府青少年健全育成条例第25条

保護者は、通勤通学その他正当な理由がある場合を除き、夜間に青少年を外出不させるように努めなければなりません。◇16歳未満の者は、午後8時から翌日の午前4時緊急時の対応を確認しましょう！ 病気やけが、事故、不審者対応など

【緊急時の連絡先】 茨木警察署 072-622-1234

茨木少年サポートセンター 072-625-6677 平田中学校 072-633-1501

